

令和6年第4回（9月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第48号 令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、基金積立事業 12億910万2千円、生涯学習センターのエレベーター更新工事費等に伴う改修事業として 4,269万3千円の増額など、歳入予算として、普通交付税 3億7,913万2千円、児童手当負担金 1億960万2千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ 14億7,704万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 405億516万8千円とするものです。

委員会では、「産後ケア事業」に関して、サービス拡充の周知方法は、との質疑があり、執行部からは、広報誌、ホームページ、SNSへの掲載のほか、医療機関へチラシの配付、母子手帳交付時や妊娠8か月アンケート、赤ちゃん訪問時などの機会に周知を行う、との答弁がありました。

また、一委員から、「児童クラブ運営事業」に関して、利用者急増に対する今後の施設整備の計画はどうなっているのか、との質疑があり、執行部からは、二日市小学校、二日市東小学校については今後計画している校舎改修に合わせて対応していく予定である、また、筑紫小学校、筑紫東小学校については今後の児童の増加数を見ながら新たに増築するなどの検討を行う、との答弁がありました。

また、一委員から、「生涯学習センター改修事業」に関して、エレベーター更新工事費が当初予算に一基分しか計上されていなかった理由は何か、との質疑があり、執行部からは、事前調査により2基あるエレベーターを年度ごとに1基ずつ工事ができるという結果をもとに当初予算を組んだが、委託契約後の詳細設計で耐震基準の問題により2基同時に工事をする必要があることが判明したため補正予算を計上することとなった、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。